

町制施行



50th これからも、京都のなかでキラッ。



2P 町長選挙

8月22日は投票日です

4P 行政ニュース

西林公園リニューアルなど

8P みんなの広場

菌のひろばなど

13P INFORMATION

明るい選挙啓発ポスターと標語を募集など

20P 「ふるさとの旅日記」

西国三十三所順拝日記(14)

清らかな淡紅色

7月17日、東一口の内田又夫さんの蓮園で「蓮見の集い」が開かれ、大輪の蓮の花が咲き誇り、朝日に照らされ輝いていました。

かつて、巨椋池一带には、多くの蓮が自生しており、「巨椋の輝」や「巨椋の曙」などの品種が今もその名を残しています。

町の職員を募集します

平成17年4月1日採用予定の久御山町職員採用試験を次のとおり実施します。

【第1次試験】
日時 9月19日(日) 午前9時から
場所 久御山町役場など
試験内容
 ▷事務職①・②…教養試験、事務適正検査、集団面接(事務職①の教養試験結果の上位者のみ)

▷土木技術職、保育士・幼稚園教諭…教養試験、専門試験
【第2次試験】
 筆記試験(作文)、面接試験
※日時 (11月上旬予定) および場所は、第1次試験合格者あて文書で通知します。
◆受験申込書
 受験申込書は、総務課にあります。また、町ホームページからも、ダウンロードできます。(http://www.town.kumiyama.kyoto.jp)

受付期間8月9日(月)～20日(金)

◆受け付け期間
 8月9日(月)から20日(金)までに、受験申込書と必要書類を、総務課へ提出してください。郵送不可
※土・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時まで。
◆問い合わせ 総務課

▼試験職種、採用予定人員、受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
事務職①	若干名	①昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人
事務職② (身体障害者を対象)	1名	①昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度以上の学力を有し、次の要件を満たす人 1 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 2 自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 3 活字印刷文(点字は除く)による出題に対応できる人
土木技術職	1名	①昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有し、土木学科系を専攻した人
保育士 幼稚園教諭	若干名	①昭和53年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③保育士、幼稚園教諭の資格・免許の両方を有する人または平成17年3月末日までに同資格および同免許取得見込みの人

このプラン会議は、現在、久御山町が進めている将来計画である第4次総合計画の策定に向けて、広く意見を聴取するための住民参加の一つとして開催したものです。プラン会議は、一般公募による委員のほか、関係機関推薦委員ら計17人で構成。会議では、はじめに町長から委員委嘱を受け、土地利用の現状の説明を受けました。このあと、タウンウォッチングとして、バスで移動しながら国土交通省排水機場やジャスコ周辺の市街地の整備状況、ゆっほールなどを見学し、町の現状などを改めて確認しました。

まちの将来像に 住民の意見を



ふるさと久御山町をどのようなまちにしていけるか、いま求められる将来計画は、久御山町まちづくりプラン会議が、7月17日に開催され、参加した委員は、町の土地利用の現状や施設概要の説明を受け、町への認識を深めました。

【まちづくりプラン会議の委員】

- | | |
|-------|-----------|
| 上田 勝一 | 荒川 伸宏 |
| 藤井 彰人 | 今村 賢 |
| 稲田 直子 | 松崎 咲子 |
| 安田 悟 | 田口 浩嗣 |
| 岡西 義久 | 山本多恵子 |
| 樋口 房次 | 北村 信二 |
| 谷本 公子 | 袖岡千代子 |
| 小嶋 直樹 | 萬代 誠一 |
| 巴山 柁人 | (順不同、敬称略) |

来のあるべき姿や、そのために必要な課題や解決策を取りまとめ、計画策定の貴重な資料にすることとしています。第4次総合計画は、今年度と来年度の2か年をかけて、あらゆる機会を通じて、住民のみなさんをはじめ、各階層のみなさんご意見をお聞きしながら策定することとしており、これまでに住民、中・高校生アンケートを実施したほか、今後は、町のイベントなどを通じて、まちづくりイベントや中間案の意見募集などを行う予定です。今後とも、みなさんご協力を得ながら将来計画を描くこととしています。

久御山町まちづくりプラン会議開催

8月22日は投票日です

【久御山町長選挙】

投票できる人は

今回、投票できる人は、昭和59年8月23日以前に生まれた人で、平成16年5月16日以前に久御山町に住民登録(転入届)をされ、引き続き住んでいる人です。

投票時間は

午前7時から午後8時まで

投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票所入場券を郵送しますので、投票の際は、忘れずにご持参ください。投票日間近になっても入場券が届かないときは、町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票日に投票できない人は 期日前投票を

投票日に、仕事やレジャーなどで投票所に行けない人は、役場庁舎1階ロビーの期日前投票所で期日前投票ができます。期日前投票ができる期間は、告示日の翌日の8月18日(水)から投票日の前日の8月21日(土)までです。投票所入場券をご持参ください。

※投票日には選挙権があるけれど、期日前投票をするときは、まだ選挙権がない人(19歳の人で、投票日の翌日までに20歳の誕生日を迎える人)は、封筒を用いた不在者投票となります。

障害のある人は 代理投票・点字投票を

身体が不自由なため、自分で候補者の氏名を書くことができない人は代理投票ができます。

▼投票区と投票所

投票区	投票所	対象地域
第1区	佐山小学校体育館	佐山(初池、双栗、東代を除く)、佐古(清水を除く)、下津屋(富ノ城)
第2区	市田公民館	市田
第3区	田井公会堂	田井、島田
第4区	御牧小学校体育館	坊之池、中島、相島、森、野村
第5区	北川顔公会堂	大橋辺、北川顔、藤和田
第6区	東一口公会堂	東一口、西一口
第7区	栄3・4丁目集会所	栄、林(八幡講、中垣内)、佐古(清水)
第8区	宮ノ後保育所	佐山(初池、双栗、東代)、林(垣内、北畑、宮ノ後)
第9区	下津屋サンハイツ集会所	下津屋(富ノ城を除く)

※一部例外があります。投票所入場券に記載されている投票所を確認してから、お越しください。



きます。また、目の不自由な人のために点字投票の制度もあります。投票の際、係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

▼問い合わせ
 町選挙管理委員会事務局(広報行政課内)

参議院議員選挙の結果

～投票率は53.7%～

7月11日に行われた第20回参議院通常選挙の久御山町の投票結果は、次のとおりでした。
 当日の、町の有権者数は13,700人、投票率は53.71%で、前回(平成13年7月)と比べ0.46ポイント

下回りました。

◆選挙区選挙候補者別得票数

(届出順、敬称略)	
ニノ湯 さとし	2,537票
福山 哲郎	3,287票
西山 とき子	1,252票

◆比例代表選挙政党別得票数

(届出順、政党十候補者)

みどりの会議	79 票
自由民主党	1,896.850票
女性党	91 票
社会民主党	237 票
維新政党・新風	15 票
公明党	1,362 票
民主党	2,655.816票
日本共産党	789.333票

※小数点以下は、同一氏名等の按分です。

のってこバス（東西巡回路線） 試験運行実施中!



町では、個性あふれる公園整備事業を推進しています。
この事業は、開園後、年数が経ち遊具等が老朽化した公園を、地域のみなさんのご意見などをお聞きし、地域の特性を生かした個性的な公園に改修するもので、昨年リニューアルした宮ノ後公園に続き、今回で5か所目になります。

地域の特性を生かした 個性的な公園に

ワークショップを 開催

西林公園リニューアル

西林公園のリニューアルにあたり、地域の特性を生かした個性的な公園に改修するためのワークショップを開きました。



町では、個性あふれる公園整備事業を推進しています。
この事業は、開園後、年数が経ち遊具等が老朽化した公園を、地域のみなさんのご意見などをお聞きし、地域の特性を生かした個性的な公園に改修するもので、昨年リニューアルした宮ノ後公園に続き、今回で5か所目になります。

その結果、西林公園を「子どもや孫とふれあえる、安全で見通しの良い公園」とする全体イメージがまとまりました。

改修工事を実施

今後は、ワークショップでまとまったご意見をもとに、改修工事を実施します。工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

11月ごろにはリニューアルされた西林公園がオープンする予定です。
問い合わせ／都市計画課



町では、今年4月1日から、町内を巡回し、町の公共施設や鉄道駅を結ぶバス路線で試験運行を実施しています。
今号では、試験運行開始から6月末までの実績と新車両の導入についてお知らせします。

試験運行

町では、バス交通を生かしたより利便なまちづくりを実現するため、町内から公共施設への移動手段の確保や路線バス不便地域から鉄道駅への利便性を高めることを目的に、平成16年4月1日から東西巡回バスの試験運行を実施しています。

運行経路は、ジャスコ久御山店前から久御山町役場前、下津屋口を経由し、佐山から西栄町、久御山団地を循環してジャスコ久御山店前を結ぶ東巡回ルートと、京阪淀駅から北川原、西一ノ口、ジャスコ久御山店前を経由し、佐古から久御山町役場前を結ぶ西巡回ルートの2路線で、町が事業主体となって実施しています。

試験運行を開始した4月1日から6月末までの間で、延べ約4,000人の人にバスをご利用いただきました。

1か月あたりの利用者数は、4月は東巡回ルートが452人、西巡回ルートが627人（試乗券の利用者は除く）でしたが、6月には東巡回ルートが587人、西巡回ルートが735人と徐々に利用者数は増えています。

1便あたりの乗車人員は、6月の平均で東巡回ルートが2・4人であったのに対し、西巡回ルートが2・7人となっております。

補助金の申請から交付までの流れ

- ①申請者から事業者へ
FTTH事業者への加入申し込み
- ②事業者から申請者へ
FTTH事業者による工事の下見および工事日確認連絡
- ③申請者から役場へ
・企画財政課で補助金交付申請書を受け取ります（郵送での申請書送付依頼の受け付けもします）
・同課へ補助金交付申請書を提出（持参または郵送）
〔添付書類〕FTTH事業者が発行した工事費用が確認できる書類
- ④役場から申請者へ
要件を満たせば、役場から補助金交付決定を通知します（実績報告書および補助金交付請求書の用紙を同封します）
- ⑤事業者から申請者へ
光ファイバー引き込み工事
- ⑥申請者から役場へ
工事完了後、企画財政課へ実績報告書と補助金交付請求書を提出（持参または郵送）します
〔添付書類〕FTTH事業者が発行した工事完了証明書・請求書
- ⑦役場から申請者へ
役場から補助金交付決定を通知、補助金を交付します

インターネット接続の際の 初期工事費に補助

町では、地域の情報化を促進するために、光ファイバーによるインターネット接続（FTTH）サービスに加入される場合、初期工事費に補助しています。

対象となる工事／FTTHサービスに加入するために行う初期工事。ただし、キャンペーンなどにより、初期工事費が無料の場合は、対象となりません。

対象者／久御山町の住民または町内の事業者
▷個人…町内に住民登録または外国人登録している人が住所地の住居でFTTHサービスに加入する場合
▷事業者…町内の事業所でFTTHサービスに加入する法人または個人（町内で営業していることが確認できる場合に限り）

補助金額／FTTHサービス加入時の初期工事費の2分の1。限度額15,000円

申請方法／補助金交付申請書（役場または町ホームページにあります）に必要な事項をご記入のうえ、役場3階企画財政課へ持参または郵送してください。

問い合わせ／企画財政課電子計算室 ☎075（631）9994、0774（45）3927

町ホームページ <http://www.town.kumiyama.kyoto.jp> で制度の案内をしていますので、ご覧ください。



▲新しく導入されたバス

巡回ルートに比べ西巡回ルートの利用者が多くなっています。

新しいバス車両

「のってこバス（東西巡回路線）」では、バス事業者が所有するバス車両で試験運行を行っていますが、7月から新しいバス車両で運行しています。

新しいバスは、最大で37人が乗車でき、車両の中扉から乗車し、前側の扉から降車する形状です。
車両の中扉は、大きく開き乗車しやすくなっています。また、車いすの人もご利用しやすいステップリフトを装備しています。

バスをご利用ください

今後も、バス利用に関するアンケート調査を実施する予定ですので、ご協力をお願いします。

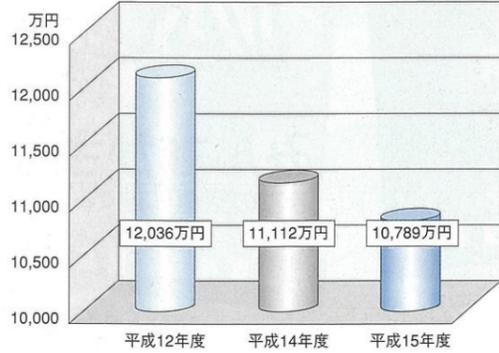
「のってこバス（東西巡回路線）」など町内の公共交通（バス）の充実のため、ぜひ、公共交通をご利用ください。
問い合わせ／都市計画課



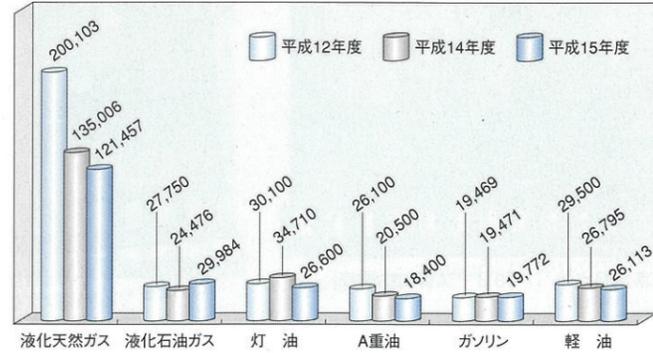
バス優先走行にご協力ください

「のってこバス（東西巡回路線）」は、町内を巡回するため、幅の狭い道路も走行しています。そのため、バス運行経路にあたる道路等に駐車されると、バスの円滑な走行に支障をきたすおそれがありますので、駐車されないよう、ご協力をお願いします。
また、バスの優先走行にも併せてご協力をお願いします。

エネルギー節約効果の推移



エネルギー使用量の推移



また、温暖化防止対策を実施するには、住民や事業者の自主的な取り組みによる活動が重要です。そこで、平成16年度は住民や事業者に対して温暖化防止対策を周知し、意識啓発のため、次の取り組みを行います。

- ① 計画的で効率的な事務の執行による「一残業一（毎週水曜日は残業をしない）」の徹底と夜間残業の削減に伴う電気使用量の削減
- ② 職員同士による不要な照明消灯の呼びかけ
- ③ 外出時の公共交通機関「のってこバス」の利用促進による燃料削減

環境保全課では、家庭生活から出る二酸化炭素の量を記録し、環境への負荷量の収支計算を家計簿のように行うものとして環境家計簿を配布しています。

環境家計簿に記録することで、地球温暖化対策（省エネ対策）への意識が高まり、電気やガス、自動車など家庭から出る二酸化炭素を把握することによって、環境負荷の少ないライフスタイルに役立てることが出来ます。

環境家計簿をご利用ください

△住民および事業者に対する地球温暖化対策セミナーの実施
住民向け温暖化対策研修として「第1回地球温暖化対策セミナー」を開催し、住民のみならず、事業者とのジョイント（合同）セミナーの企画を検討します。

△環境モニターによる家庭向け地球温暖化対策の実践
セミナー参加者全員に環境家計簿を配布し、省エネ対策に興味のある人には、環境モニターとして登録していただきました。登録された環境モニターのみならず、各家庭からの二酸化炭素排出量を環境家計簿によって、算出・記録することで、温暖化対策や省エネ対策の意識を高め、温室効果ガス排出量を減らすために取り組んでいただき、年2回、環境家計簿の中身のチェックや改善等の学習会を行います。

一つの家庭で一年間に消費する待機電力（電気製品を使っていないときでもコンセントがささっているだけで消費している電力）の電気代は、全体の約1割を占めています。

コンセントを抜くだけで無駄な電気代を削減でき、節約にもつながります。問い合わせ／環境保全課

ご存じですか？

- ① 冷房中の温度は28℃を下回らないよう温度調節に努める
- ② 不必要なエアコンの使用は控える
- ③ お風呂は効率よく入る
- ④ 電気製品の主電源をこまめに切る
- ⑤ 給湯温度を低く設定する
- ⑥ 冷蔵庫に物を詰め過ぎず効率的に使用する
- ⑦ 洗濯機・掃除機の効率的な使用を心がける
- ⑧ 照明はこまめに消灯する
- ⑨ 近くに出かける時は徒歩または自転車を利用する

夏季の省エネ対策の取り組み

夏場、エアコンの運転などエネルギーが多く消費される季節です。そこで、省エネ対策の取り組みについて紹介します。



久御山セービング〈節約〉プランの取り組み結果

町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行により、平成13年度に地球温暖化防止対策を取り組むことを目的とした「久御山セービング〈節約〉プラン」を策定し、役場庁舎などから排出される温室効果ガスを削減するための取り組みを実施しています。今号では、平成15年度の取り組み結果をお知らせします。

久御山セービング〈節約〉プランとは

平成12年度を基準年とし、平成14年度から18年度までの5年間に役場庁舎、出先機関、(財)文化スポーツ事業団を含めたすべての施設からの温室効果ガス総排出量（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン（代替フロン））を3割削減することや用紙類の使用量抑制、紙リサイクル推進等の取り組みを実施する計画をいいます。

取り組み結果 約323万円を節約

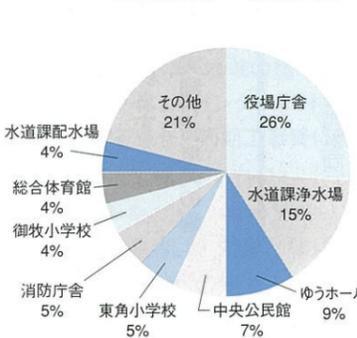
平成15年度の温室効果ガス総排出量は、169.79 (t-CO₂)となり、前年度に比べ約5.1割の削減となり、基準年度と比べ約15.5割の削減を達成しました。



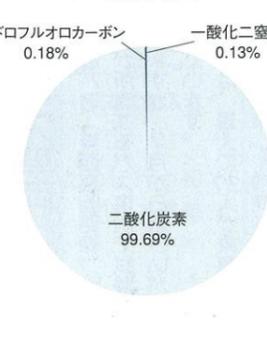
温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を見た場合、平成15年度は2,163.09 (t-CO₂)となり、115.78 (t-CO₂) (約5.1割)の削減となりました。主な要因は、電気使用量の削減対策として執務室内の照明を始業時から点灯したことや移動時の階段利用の徹底、空調設備の適温化による適正運転の実施等の項目を新たに設けて取り組んだことで、電気使用量が約4.3割、空調機器等の燃料である液化天然ガスが約10.0割削減することができました。

また、燃料費も前年度より約323万円程度節約することができました。

平成15年度課・施設別の温室効果ガス総排出量



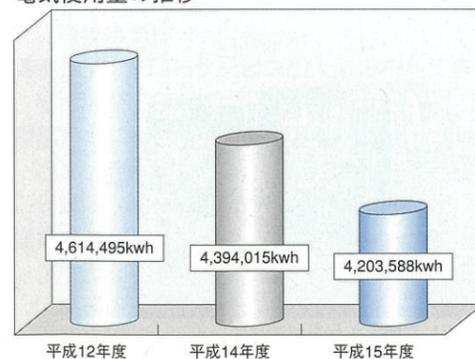
平成15年度温室効果ガス総排出量



平成15年度温室効果ガス総排出量 (外郭団体を含む)

温室効果ガス内訳	二酸化炭素換算排出量 (t-CO ₂)	(%)	
二酸化炭素	CO ₂	2,163.09	99.69
メタン	CH ₄	0.09	0.00
一酸化二窒素	N ₂ O	2.69	0.13
ハイドロフルオロカーボン	HFC	3.92	0.18
温室効果ガス総排出量 (外郭団体含む)		2,169.79	100.00

電気使用量の推移



平成15年度エネルギー使用状況

	平成14年度実績値	平成15年度実績値	使用量および排出量の増減	燃料費の増減 (H15-H14)
電気使用量	4,394,015kwh	4,203,588kwh	▲190,427kwh	▲5,606,327円
液化天然ガス	135,006kg	121,457kg	▲13,549kg	1,902,635円
液化石油ガス	24,476kg	29,984kg	▲5,508kg	403,487円
灯油	34,710L	26,600L	▲8,110L	▲420,462円
A重油	20,500L	18,400L	▲2,100L	▲80,850円
ガソリン	19,471L	19,772L	▲301L	422,663円
軽油	26,795L	26,113L	▲682L	148,926円
合計使用料	111,122,421円	107,892,493円	-	▲3,229,928円

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



▲東角校区防犯・交通安全フェア
(7月18日・東角小学校)



▲「自然に親しむ空間」記念植樹
(7月14日・第二京阪道路久御山ジャンクション)



▲ゆかた着付け教室 (7月13日・中央公民館)



▲自転車無料点検 (7月8日・久御山中学校)



▲社会を明るくする運動街頭啓発
(7月2日・ジャスコ久御山店前)

カブト虫をプレゼント

佐山校区青少年健全育成協議会

子どもたちは大喜び

自然の大切さ、命の尊さを知ってもらおうと、佐山校区青少年健全育成協議会(高田米和会長)では、毎年、カブト虫を校区の小学校や幼稚園、保育所の児童らに贈っています。

この取り組みも5年目を迎え、今年も、青少協の会員が育てたカブト虫を、子どもたちにプレゼントされました。

穴をあけた専用ケースに、一匹ずつ分けて入れられたカブト虫の元気な姿に子どもたちは大喜び。

高田会長は、えさのゼリーと一緒に、カブト虫を手渡ししながら、「子どもたちのこの笑顔を見たいから、育てているようなもんや」と顔がほころんでいました。



▲カブト虫、元気に育ってね

手話教室

中央公民館

小学生も手話の勉強

町では、6月28日から11月22日まで、京都市聴覚言語障害センターや町ろうあ協会、サークル会員、町職員らを講師に、全18回のコースで手話教室を開いています。

この教室は、手話奉仕員養成講座の入門コースにあたり、手話の基礎を学び、手話奉仕員への第一歩です。

今回の教室には、初めて2人の小学生の女の子が参加。実際に見る手話に目を輝かせて、講師の身振り手振りをまねしていました。

今後も引き続き、手話の知識を広く知っていただくため、手話教室を開催していきますので、多数のご参加をお待ちしています。



▲手話の基礎を学ぶ

真夏の歓声

町民プール

輝く日差しと水しぶき

7月10日、待ちに待った町民プールが今年もオープン。午前中の雨が嘘のように午後からは雲が切れ、気温もぐんぐん上がったこの日、町内外から約300人、絶好のプール日和となった翌11日には、約1,500人が訪れました。

昨年は、冷夏と悪天候が影響し、入場者が少ない日が多かったのに対して、今年の夏は暑さが厳しく、まぶしい日差しの中で大勢の人が楽しい夏の日を過ごしました。

町民プールは、水の流れる「流水プール」やすべり台のある「幼児プール」、本格的に泳げる「50mプール」など、子どもから大人まで楽しめるスポットとなっており、プール監視用カメラや医務室も完備され、安全性も確保されています。

入場料は、大人500円、高校生300円、小・中学生200円、幼児100円、3歳以下無料で、8月末までオープンしています。ご家族・お友達をお誘い合わせのうえ、みなさん、ぜひお越しください。



▲大勢の人でにぎわった今年のオープン初日

歯のひろば

保健センター

親子で虫歯予防

7月3日、町と京都府歯科医師会、宇治久世歯科医師会などは、保健センターで歯のひろばを開催。家族連れら約470人が参加しました。

今年で24回目を数えるこの催しは、乳幼児の虫歯予防のための指導や相談、高齢者の歯科検診など幅広い観点で歯を大切にするため、毎年開いているものです。

平成15年度の3歳児健診での虫歯保有率は、100人中41人と非常に高い割合となっており、町では、3月に策定した「健康くみやま21」の中で、「定期健診を受け正しい歯の手入れを身につける」ことを実践目標に掲げ、虫歯や歯周病予防に取り組んでいます。

この日は、歯科医師による健診や歯の汚れをチェックする染め出し、歯科衛生士によるブラッシング指導、フッ化物塗布などを実施。参加者全員に歯みがきセットや食生活改善推進員協議会「久味の会」のみなさんの協力で、芽ひじきを使った「ひじきクッキー」がプレゼントされ、子どもたちも大喜びでした。



▲ひとりでちゃんと磨けるかな

お誕生				お結婚											
市	立	久	荒	松	酒	田	吉	佐	古	岡	中	向	佐	大	ご
田	道	岡	木	村	井	村	田	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
立	久	荒	松	酒	田	吉	吉	佐	古	岡	中	向	佐	大	ご
道	岡	木	村	井	村	田	田	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
吾	瑠	温	亮	美	知	良	良	佐	古	岡	中	向	佐	大	ご
門	奈	斗	人	香	香	輔	輔	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
英	朋	清	直	一	修	良	良	佐	古	岡	中	向	佐	大	ご
人	明	徳	哉	真	二	輔	輔	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
恵	千	鈴	陽	一	理	香	香	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
理	晴	子	子	真	恵	江	江	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
				薫	恵	子	子	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
						子	子	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
						子	子	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚
						子	子	古	古	本	嶋	井	山	字	結婚

6月15日から7月14日までの受付分(敬称略)

わが家のアイドール

あづま みお
東 実央ちゃん
おてんばみおちゃん! 優しい女の子に育ってね
林 東大介・英美さんの長女
(平成14年11月13日生)

住民のみなさんに役立つ ホームページをめざして



町のホームページは、平成11年8月、ふれあい交流館ゆうホールのオープンと同時に開設し、まちの概要や施設案内、歳時記、ふるさと物語をはじめ、「広報くみやま」などを掲載してきました。

また、平成12年5月から、総合体育館などのスポーツ施設や中央公民館、ゆうホールなどの公共施設の利用案内や空き状況などの情報を提供してきました。

一丁の進展に伴い、より便利なホームページ、リアルタイムな情報の発信を求める声が、これまで住民のみなさんから寄せられていました。

今回、ホームページのリニューアルに伴い、役場の業務内容などを紹介するページを盛り込むとともに、いろいろな行事予定

をカレンダー形式で見られるイベントカレンダーなども備えています。みなさんへの情報発信源の一つとしてご利用いただけるよう、今後とも内容を充実していきたいと考えています。

申請書ダウンロード

リニューアルにあわせて、役場の窓口で扱う各種証明書の交付申請書をホームページから取り出せるダウンロードサービスを開始しました。

役場に行く前に、ダウンロードした申請書を自宅で印刷して必要事項の記入ができるため、手続き時間が短縮できます。

ダウンロードサービスができる申請書は、戸籍謄・抄本や住民票の写し、所得証明、課税証明、納税証明など20種類が対象です。

申請書ダウンロード	担当課
●町民税諸証明交付申請書	税務課
●固定資産税諸証明交付申請書	税務課
●住民票の写し交付請求(申請)書	住民課
●戸籍謄抄本等請求(申請)書	住民課
●代理人選任届書	住民課・税務課

問い合わせ／広報行政課

ホームページのアドレスは、
<http://www.town.kumiyama.kyoto.jp>

ご存じですか

児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

この制度は、父のいない家庭の児童や父が重度障害の状態にある家庭の児童を、安定した環境で心身ともにすこやかに育てるために、その家庭の経済的自立を応援することが目的です。母にかわってその児童を養育している人も対象となります。

◎対象となる児童

- 18歳に達する日以降、最初の3月31日までの児童が対象です。また、20歳未満で中程度以上の障害のある人も対象となります。どちらの場合も、次のいずれかにあてはまる人が対象です。
- ・父母が離婚した後、父と別れて生活している児童
- ・父が死亡した児童
- ・父の生死が不明の児童
- ・父が重度障害の状態にある児童(障害年金のほぼ1級相当程度)
- ・一年以上、父から遺棄されている児童
- ・一年以上、父が法令により拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで出産した児童

◎現況届

現在、児童扶養手当の受給資格がある人(支給停止中の人を含む)は、8月2日(月)から31日(火)の間に、現況届と手当証書および現況届に記入された必要書類を添えて提出してください。郵送による申請はできません。印鑑をご持参ください。現況届を提出されないまま2年が過ぎると時効により、

特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障害のある児童を、養育・介護している人に支給される制度です。

◎対象となる児童

20歳未満の児童で、身体または精神に中程度以上の障害のある人が対象です。児童が、児童福祉施設に入所したときや日本に住んでいないときなどは、対象になりません。

◎所得状況届

現在、特別児童扶養手当の支給を受けている人は、所得状況届を8月12日(木)から9月3日(金)の期間内に手当証書および必要書類を添えて提出してください。郵送による申請はできません。印鑑をご持参ください。

認定ダウン

各手当は認定請求が必要です。受給要件に該当すると思われる人は認定請求書を出していただく。

認定請求する人や扶養義務者(同居している両親など)の所得により、受給できない場合があります。認定請求書は、社会福祉課にあります。申請に必要な添付書類などについては、窓口までお問い合わせください。

問い合わせ／社会福祉課

介護保険Q&A

Q 要介護認定がされるまでに、介護保険のサービスを利用することはできませんか。

A 認定結果は申請の日にかかのぼって有効になりますので、「質問の認定がされる前のサービス利用は可能です。しかし、介護保険のサービスを利用できる金額の上限は、要介護度に応じて決ま

Q 介護サービスを受けるにはどうすればいいのですか。

A 65歳以上の人(第1号被保険者)であっても、介護保険証を持っているだけではサービスを受けることはできません。サービスを受けるには、「介護(支援)が必要である」という認定を受

ける必要があります。認定を受ける前に利用した介護保険のサービスの費用が支給限度額を超えた場合は、その超えた分については全額自己負担になりますのでご注意ください。

意がなければ、契約は成立しません。義務を負うことありません。

例えば、注文していない商品が一方的に届けられ、「代金を振り込むか、5日以内に返品してください」と書いてあっても、買い取る義務も返品する義務もありません。しかし、その商品を使用したり代金を支払ったりすると、契約を承諾したものと見なされてしまいます。

契約書は、あくまで合意の内容の証拠書類であり、契約の本体はやはり合意です。契約条件が書かれた契約書にサインすると、その内容をよく読んでいなくても、原則として記載された内容を全部承諾したものとみなされます。

そのため、契約書はよく読むことが重要です。クレジット契約など法律で契約書の交付を業者に義務づけている場合もありますが、口頭でも契約条件を明確にして合意しているときは契約が成立します。いったん成立した契約は、一方の都合だけで勝手に解約することはできません。契約を守ら



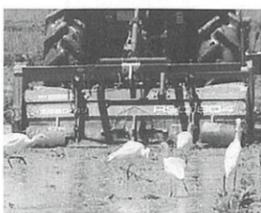
トラブルの7割は契約

現代人は、毎日多くの契約をして暮らしています。車の購入や土地建物の取得、食品の購入など、なんらかの契約をしながら生活しています。

契約のしくみを正確に理解することは、生活するうえで大変重要なことです。特に最近の消費者トラブルの約7割は契約に関連した問題です。正しい契約の知識は、悪質商法などの消費者トラブルに巻き込まれないためにも必要です。

消費者契約は、商品やサービスを提供する事業者と消費者の約束(合意)です。合

巨椋池の鳥たち Vol.14



アマサギ

(リウノヘル目サギ科)

アマサギは、東南アジアから5月ごろ渡ってきて9月(下旬)に帰る夏鳥で、大きさは約50センチです。

雌雄同色です。夏羽は、頭部や首、胸、腰の飾り羽が亜麻色で、この色が名前の由来です。8月中旬ごろから頭部や首、胸や腰羽が白い冬羽に変わり、くちばしも橙黄色から薄い黄色になります。

アマサギは、テレビの野生動物画像で、ソウヤサイ、水牛などの大型草食動物の背にとまったり、足もと周辺に群れている姿をよく見かけます。その動物が歩行することで、好物のバッタなどの昆虫類が跳び出し、簡単にえさをとることが出来ます。

巨椋池干拓などで行われる田起こしのときも、アマサギがトラクターの直後に群がって、草の中から跳びだす虫を食べる姿を見かけます。そのため、アマサギは川や湖よりも、背の低い草地を好み、害虫を食べる極めて益性の高い鳥です。

図書館



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003
 【開館時間】 火・金曜日/午前9時30分~午後7時
 土日・祝日/午前9時30分~午後5時
 【休館日】 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)

今月のテーマ図書

「アウトドア・ライフを楽しむ」
 図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
 今月は、夏のアウトドア・ライフを楽しみたい人に、オススメの本をご紹介します。

◆オススメ本

「たのしいアウトドア教室(全5巻)」
 桐原書店発行
 水泳・魚つり・キャンプ・山登りなど、自然の中での楽しい遊び方をシリーズで紹介

「はじめてのキャンプ」

池田書店発行
 キャンプ場選びから、野外料理の基本と応用、キャンプ地での楽しい過ごし方まで、初めての人の向けにわかりやすく紹介

「山歩き はじめの二歩(全7巻)」

山と溪谷社発行
 山遊び・歩き方・山の用具・食事と健康など、これから山歩きを始める人に、基本的な知識と技術をシリーズで紹介

◆新着図書の紹介



★輪違屋糸里 (浅田 次郎著)
 運命の糸に操られた男と女。浅田版新撰組、上下巻



★自転車少年記 (竹内 真著)
 初めて自転車に乗れた日、昇平は生涯の友と出会った。迷ったり悩んだりしながら歩む道のり



★オリジナル絵事典 (PHP研究所編)
 オリジナル絵を何倍も楽しく見ることが出来る情報集



★ひ・み・つ (たばた せいいち作)
 ぼくのおばあちゃん、天国のおじいちゃんとダンスがしたいんだって。大好きなおばあちゃんのねがいかなえてあげたいけれど…

「子ども読書絵かがみコンテスト」作品展

小さな世界に、あふれる感動!!

このコンテストは、4月23日に「子ども読書の日」の記念事業として、府教育委員会と府図書館等連絡協議会が実施し、町からの48点の応募も含め8千点を超える応募がありました。

図書館では、これらの作品の中から、入選作品と本町関係分を借り受け、館内掲示板に展示しますので、感動あふれる作品をぜひ鑑賞ください。
 期間 8月4日(水)~12日(木)
 作品 最優秀賞10点・優秀賞25点・佳作25点・入選235点・町関係分47点

INFORMATION

インフォメーション

2004 August 8

募集

明るい選挙啓発ポスターと標語

町明の選挙推進協議会では、明るく正しい選挙と投票参加を啓発するポスター・標語を募集します。入賞者には賞状と記念品を贈ります。また、応募者全員に記念品を贈ります。
 応募資格/町内在住・在学の人(標語は在勤の人でも可)
 応募規格/ポスター:4つ切りまたは8つ切り画用紙・色彩・標語は自由
 標語:20文字以内で自作・未発表のもの
 応募方法/ポスターは作品の裏面に、氏名・年齢・住所(学校名・学年)を、標語は官製はがきに作品と氏名・年齢・住所(学校名・学年)を、記入のうえ、9月3日(金)までに広報行政課へ。町立小・中学校へ通学している児童・生徒は、学校を通して提出してください。
 ※標語は、はがき一枚で複数応募可
 その他/第一次審査で、児童・生徒一般

とに入賞作品を選びます。また、ポスター入賞作品の中から優秀作品を京都府の二次審査に応募します。
 問い合わせ/広報行政課

結婚50年を迎えるご夫婦へ

町では、結婚50年を迎えるご夫婦に対し、金婚の記念品を贈ります。金婚調査に回答していただいていない人は、申し込んでください。
 対象/昭和29年中に結婚されたご夫婦
 申し込み/2日(月)から10日(火)までに、長寿健康課へ。

お話のはがき絵

図書館では、夏休みに読んだ本の中で感動した場面を絵に描く「お話のはがき絵」を募集します。
 対象/町内在住で3歳以上の幼児と小学生規格/ハガキまたはハガキサイズの画用紙で画材は自由です。
 応募方法/作品の裏面に、読んだ本の題名・住所・氏名・学校名、幼稚園名または保育所名・学年を、記入のうえ、9月1日(水)から20日(祝)までに図書館へ。
 問い合わせ/図書館

子ども一日図書館員

本の貸し出しや整理など図書館の仕事体験する「子ども一日図書館員」を募集します。
 日時/8月20日(金) 午後1時30分~4時30分
 対象/小学4~6年生
 定員/6人(先着順)
 申し込み/図書館へ。

母子家庭人間ドック

京都府では、母子家庭の母などを対象に、人間ドックの受診申し込みを受け付けます。
 実施期間/12月~平成17年3月
 場所/京都第一赤十字病院
 対象/府内在住の母子家庭の母親または、寡婦(国民健康保険の被保険者)で4月1日現在65歳未満の人
 費用/無料
 定員/1000名
 申し込み・問い合わせ/9月10日(金)までに、社会福祉課に備え付けの申請書に必要事項を、記入のうえ、返信用封筒(切手貼付)を添えて山城北保健所 ☎0774(21)2102へ。

間伐材を使った木工教室

新しい歴史に向かって走ろう府民運動推進協議会宇治支部では、森林整備の重要性や水辺環境の保全の大切さをみなさんに知っていただくため、次のとおり教室を開きます。
 日時/8月22日(日) 午後1時~3時45分
 雨天決行
 場所/太陽が丘運動公園(宇治市)
 内容/森林と水についての説明と間伐材を使った木工教室
 対象/久御山町・宇治市・城陽市在住の小中学生とその保護者
 定員/15組(応募者多数の場合は抽選)
 費用/無料
 申し込み/8月12日(木)までに、住所・氏名・電話番号・年齢・性別を、記入のうえ、はがき、ファックスまたはEメールで山城広域振興局へ。
 〒611-0211宇治市宇治若森7の6

お知らせ

平和祈念集会と戦没者追悼サイレン

町では、終戦記念日の8月15日(日)午前11時50分から平和都市宣言記念碑前(久御山町役場前)で平和祈念集会を行います。また、戦没者を追悼し、平和を祈念するため正午から一分間サイレンを鳴らし、黙とうを捧げます。
 問い合わせ/総務課

ヘルシークッキング Vol.67

ヨーグルトサラダ



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

■材料(4人分)

ゆで大豆	120グラム	レタス	4枚	ケチャップ・酢	大さじ1.5
きゅうり	1本	ニンジン	60グラム	ソース	大さじ1
セロリ	1本	チーズ	80グラム	ヨーグルト	大さじ2
トマト	1個	ささみ	60グラム	玉ねぎすりおろし	小さじ2

作り方

- きゅうり、セロリ、チーズは1センチ程度のさいころ切りにし、トマトも種を取り、1センチのさいころ切りにします。
- ニンジンは皮をむき、7ミリぐらいのさいころ切りにし、やわらかくなるまでゆがいておきます。
- ささみはゆがいて、さましてから、手でさいておきます。
- ソースを作り、①、②、③を和えてできあがりです。
※お好みで、こしょうを少々加えてもおいしいです。

親子サロン

親子で楽しく遊び、友達の輪を広げましょう。部屋を開放していますので、お気軽に遊びに来てください。

日時／毎週月・水曜日 午前10時30分〜正午

場所／地域福祉センター 夢くむルーム
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
※今月は、9日・11日・16日・18日の4日間は休室します。また、暴風・大雨・洪水警報が出ている場合も休室します。

ペットは愛情を持って飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬はしっかりと飼い、また散歩時にはスコップと回収袋を持って行きましょう。

※7月についても飼えなくなった犬や猫は環境保全課に連れてきてください。

日時／毎週火曜日 午前11時〜11時10分
※宇治保健所では、毎週月曜日（祝日を除く）の午前9時から10時30分まで引き取ります。



ご存じですか老人医療制度
老人医療は、病院で治療を受けたときに支払う医療費の自己負担の一部を公費で負担する制度です。65歳から69歳までの人で次のいずれかに該当する人は手続きをしてくださいます。

対象／①ひとり暮らしの人 ②老人世帯（本人と60歳以上の人、18歳未満の人心身の障害が中度以上の人のみで構成されている世帯） ③寝たきりの人 ④①②③以外で、所得税非課税世帯の人
※①、②、③の人は、所得制限があります
手続き／印鑑と健康保険証を持って、国保医療課へ。
※申請された月の初日から適用されます。

高額医療費の支給

老人医療には、医療費の1か月の自己負担額が高額になった場合、申請により次の限度額を超えた分を、あとから支給する制度があります。

手続き／領収書と印鑑、老人医療受給者証、預金通帳をご持参のうえ国保医療課へ。

▼自己負担限度額表（月額）

所得区分	自己負担限度額	
	外来（個人ごと）	（外来+入院）
一般（定率1割負担）	12,000円	40,200円
低所得者（住民税非課税世帯等）定率1割負担	II	24,600円
	I	15,000円

※入院の場合、1か月の一部負担金は限度額までの負担となります。食事代や差額ベッド代は、支給対象となりません。

スポーツ

剣道大会

日時／9月5日(日) 午前9時から
場所／久御山町総合体育館
対象／町内在住・在勤・在学の人および連盟登録者

試合方法／個人戦（小学生・中学生・高校生・一般の部）団体戦（一般の部）
費用／個人戦500円、団体戦1チーム5,000円

申し込み／8月22日(日)までに体育協会事務局（総合体育館内）または町剣道連盟事務局（坂さん宅）☎0774（416410）へ。

ソフトテニス教室

競技の普及と府民総体の強化練習を兼ねて教室を開きます。

日時／8月24日、9月7日、10月26日、11月2日 各火曜日（計4回） 午後7時〜9時

場所／久御山中央公園庭球場
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
定員／各20名（先着順）
費用／1回250円（当日徴収）
申し込み／8月15日(日)までに体育協会事務局（総合体育館内）へ。電話可

相談

行政・人権擁護相談
8月17日(火) 午前10時〜午後3時 役場庁舎1階相談室

半日人間ドックと脳ドック

町では、国民健康保険加入者を対象に半日人間ドックと脳ドックの申し込みを受け付けています。

期間／平成17年3月末まで
対象／次の要件をすべて満たしている人
①国民健康保険に引き続き1年以上加入している人 ②満30歳以上の人 ③入院または妊娠していない人 ④国保税を完納している人

定員／人間ドック140人・脳ドック80人
受診方法／保険証と印鑑をご持参のうえ、国保医療課へ申し込んでください。後日、健診利用券を郵送しますので、利用券が届きましたら希望医療機関に予約を行い、健診日に利用券を医療機関へ提出してください。

自己負担額・指定医療機関／下表のとおり
問い合わせ／国保医療課

区分	人間ドックと脳ドック	脳ドック	人間ドック
自己負担額	男性	9,450円	11,970円
	女性		12,910円
医療機関	京都きつ川病院、第二岡本病院、宇治徳洲会病院、ほうゆう病院（婦人科検診除く）、京都第一赤十字病院（脳ドックのみの受診は不可）※人間ドックのみも可		
	宇治病院、六地藏総合病院（婦人科検診除く）、都倉病院、宇治川病院、久御山南病院（婦人科検診除く）、宇治武田病院（婦人科検診除く）		

サロン☆アニマート くみやま

町では、こころに病のある人たちが、ゆったりとくつろげるサロンを開催します。運営は、京都府こころの健康推進員の協力を得て、町の委託を受けた障害者生活支援センター「はーもにい」が行います。毎月1回開催しますので、仲間と楽しいひとときを過ごしませんか。

日時／8月20日(金)
午後1時30分〜3時30分
場所／中央公民館

対象／町内在住のこころに病のある人
内容／ピース手芸、ビデオ鑑賞、ゲーム、カラオケなど
費用／参加費無料（内容によって材料費など自己負担があります）



問い合わせ／社会福祉課
または「はーもにい」
☎0774 (55) 5981

介護用品リサイクルサービス

【連絡先】
社会福祉協議会
☎075 (631) 0022

【譲ってください】
△車イス
多くの方がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。



荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】 土曜日の午後・日曜日・祝日
【入浴日時】 毎週月・水・金曜日（休苑日除く）午後1時〜3時

町の人口（前月比）増23人

〈7月1日現在〉

総人口	17,225人
男性	8,642人
女性	8,583人
世帯数	6,447世帯

〈6月中の動き〉

出生	7人
死亡	10人
転入	81人
転出	55人

下水道工事にご協力を

公共下水道の整備のため、次の場所でも井枝線管きよその21工事の下水道管布設工事を行っています。

期間中は、付近の人や通行されるみなさんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



▼田井処理分区（御牧小学校北）
問い合わせ／下水道課
・工期は平成17年1月下旬まで

こころ頭がん検診

宇治久世医師会では、こころ頭がん検診を実施しています。早期発見により、声を失わずに治療ができます。

期間／9月30日(木)まで
対象／久御山町・宇治市・城陽市在住で40歳以上で2週間以上声がれの人
実施医療機関／久御山町・宇治市・城陽市の耳鼻いんこう科協力医療機関
問い合わせ／同会事務局 ☎0774 (26487)

財団法人文化スポーツ事業団

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は8月1日(日) 午前9時から ☎0774(45)0002
【休館日】 毎週月曜日

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人または保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。費用は8月10日(火) (10日までの教室については開催日の前日) までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼パソコン入門

日時/8月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日) (4回コース) 午前9時30分～11時30分
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/パソコンを始めようという人や慣れない人のための教室です。

定員/16人
費用/3,000円(資料代含む)

▼使いこなそうエクセル

日時/8月17日(火)・18日(水)・24日(火)・25日(水) (4回コース) 午後1時30分～3時30分
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/中級者向けのエクセル教室です。

定員/16人
費用/3,000円(資料代含む)

高学年工作教室

日時/①8月14日(土)・②20日(金) 午前9時30分～午後4時

※①・②のいずれかから選んでください。
対象/町内在住の小学4～6年生
内容/大物木工に取り組みます。
定員/①・②各10人
費用/500円

陶芸教室

日時/8月24日(火)・25日(水)・31日(火)・9月14日(火)・18日(土) (5回コース) 午後1時30分～3時30分
対象/町内在住・在勤の18歳以上で、必ず5回とも出席できる人
内容/電気ろくろを使って、お茶碗を作ります。

定員/12人
費用/2,000円

科学館見学ツアー

▼大阪市立科学館
日時/8月12日(木) 午前8時50分～午後4時30分
対象/町内在住の小学3～6年生
内容/バスで大阪市立科学館へ行き、展示プラネタリウムなどを観覧します。

定員/30人
費用/600円(交通費・入館料を含む)

▼国立民俗学博物館
日時/8月19日(木) 午前8時50分～午後3時30分
対象/町内在住の小学3～6年生
内容/バスで万博公園内博物館へ行き、展示を観覧します。
定員/30人

▼初めてのワード

日時/8月19日(木)・20日(金)・26日(木) (3回コース) 午前9時30分～11時30分
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/初心者向けのワード教室です。
定員/16人
費用/2,000円(資料代含む)

▼インターネット入門

日時/8月10日(火)・11日(水)・17日(火)・18日(水) (4回コース) 午後7時～9時
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/初心者向けのインターネット教室です。
定員/16人
費用/3,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時/8月7日(土) 午前9時～正午
19日(木)・29日(日) 午後1時～4時
25日(水) 午後5時～8時
対象/今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人
内容/教室のパソコンで、受講内容を自由に学習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。
定員/16人
費用/300円

童謡を楽しむ会

日時/8月11日(水)・25日(水) 午前10時～11時30分
対象/町内在住・在勤でおおむね50歳以上のの人
内容/先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。
定員/各60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。
費用/資料代のみ必要です。

週末の星空観望会

費用/300円(交通費・入館料を含む)
日時/8月7日(土)・28日(土) 午後8時～9時
20日(金) 午後6時30分～7時30分
21日(土) 午後7時～8時(受け付けは終了時間の30分前まで)
対象/星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。
内容/天体望遠鏡で星空の観望をします。
※小学生以下は、保護者同伴で参加してください。

郊外での星の観望会

日時/8月13日(金) 午後5時50分～10時
対象/町内在住で小学生以上の人
内容/バスで南山城村へ行き、夏の夜空を観望します。
定員/30人

総合体育館

申込は8月1日(日) 午前9時から ☎0774(44)3700
【休館日】 毎週水曜日

トレーニング機器使用講習会

日時/①8月8日(日) 午前10時から
②8月9日(月) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
電話不可
対象/15歳以上の人(中学生は不可)
内容/体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。

小学生将棋・オセロ大会

日時/8月10日(火)
将棋の部 午前9時30分～午後0時20分
オセロの部 午後1時30分～4時20分
対象/町内在住の小学生
内容/将棋とオセロのゲーム大会を開きます。
定員/各24人(先着順)



大人ビデオ鑑賞教室

日時/8月11日(水)・25日(水) 午後1時30分～4時
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/自然・紀行・映画などを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。
定員/各25人

小学生ビデオ学習教室

日時/8月7日(土) 午前10時～正午
対象/町内在住の小学生
内容/自然や科学のふしぎについて楽しく学習します。今回は「カリブの海の宝石」と「電気パン」です。
定員/25人



トレーニング相談日

日時/8月7日(土)・10日(火) 午前10時～正午
19日(木)・27日(金) 午後6時30分～8時30分
対象/機器使用講習会を受講した人
内容/トレーニングプログラムや正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイスします。申し込みは限りません。お気軽にお越しください。
定員/各15人(先着順)
費用/500円

グラウンドゴルフ教室

日時/9月24日(日)から10月29日(日)までの毎週金曜日(6回コース) 午後1時30分～3時30分
場所/中央公園野球場
対象/町内在住で60歳以上の人
定員/60人(先着順)

第12回スポーツ交流大会

日時/9月26日(日) 午前9時～午後3時
対象/町内在住・在勤および在学中で15歳以上の人(中学生不可)と体育館利用者で4人から7人編成のチーム
種目/ソフトバレーボール
定員/30チーム(先着順)
申し込み/9月14日(火)まで

漢字の達人教室

日時/8月6日(金)・13日(金)・21日(土) 午前9時30分～11時30分
対象/町内在住の小学2～6年生
内容/漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。
定員/24人

子育てサポート「ほほえみ」

日時/8月6日(金)・20日(金)・27日(金) (3回コース) 午前10時30分～11時30分
対象/町内在住の乳幼児とその保護者
内容/子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。
定員/18組

基礎からの工作教室

日時/8月18日(水) ①午前9時45分～午後0時15分 ②午後1時45分～4時15分
※①・②のいずれかから選んでください。
対象/町内在住の小学1～3年生
内容/身近な道具の正しく安全な使い方を学びます。
定員/①・②各10人
費用/100円

低学年工作教室

日時/①8月7日(土) 午前9時30分～正午
②同 午後1時30分～4時
③8日(日) 午前9時30分～正午
※①・②・③のいずれかから選んでください。
対象/町内在住の小学1～3年生
内容/木工を楽しみましょう。
定員/①・②・③各16人
費用/200円

中央公民館

申込は8月2日(月) 午前9時から ☎075(631)1000
【休館日】 毎週水曜日

漬物教室

日時/8月9日(月) 午後1時30分～3時30分
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/季節の食材で漬漬けを手軽に漬ける方法を学びます。
定員/20人
費用/500円



健康食教室

日時/8月24日(火) 午前9時30分～正午
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/夏はての回復にドライカレーや夏野菜のラタトゥーユなどを学びます。
定員/20人
費用/800円



町民プール前テニスコートは、9月9日(木)まで使用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

8月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類	びん 類
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	ペットボトル	発泡食品トレー
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	紙 パ ッ ク	発泡スチロール
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	4日 (第1水曜日) 18日 (第3水曜日)	11日 (第2水曜日) 25日 (第4水曜日)
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。	

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
3日・26日	藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口（国道1号以東）・森（国道1号以東）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	4日・27日	北川顔（府道以東）・森（国道1号以西） 西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		11日	大橋辺・北川顔（府道以西）

パソコンはリサイクルで再資源!

不用になった家庭用パソコンは、メーカーが回収して部品や材料をより有効に再資源化することが義務づけられています。

○対象機器は?

- ・デスクトップパソコン(本体)、ノートパソコン
- ・ブラウン管(CRT)ディスプレイ
- ・液晶ディスプレイ

※購入時の標準添付品もリサイクル対象となります。

○料金は?

- 主なメーカーのリサイクル料金は次のとおりです。
- ・デスクトップパソコン(本体).....3,150円
 - ・ノートパソコン.....3,150円
 - ・ブラウン管ディスプレイ.....4,200円
 - ・液晶ディスプレイ.....3,150円

※平成15年10月1日以降の販売で、PCリサイクルマークのある製品は、回収再資源化料金はかかりません。

○リサイクル手順は?

- 1 処分しようとするパソコンのメーカーに回収を申し込みます。
- 2 メーカーから料金振込み用紙が送付されます。
- 3 料金振込み後、「ゆうパック伝票」が送付されます。
- 4 処分するパソコンを梱包し、ゆうパック伝票を貼り付けて郵便局に持ち込むか、戸口回収を希望される場合は郵便局に依頼してください。

詳しくは、各メーカーのホームページまたは(社)電子情報技術産業協会のホームページをご覧ください。

- ・家庭系パソコン <http://www.pc3r.jp/home.html>
 - ・事業系パソコン <http://www.pc3r.jp/office.html>
- メーカー不在パソコンなどの回収・料金等は、パソコン3R推進センターのホームページをご覧ください。

<http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>

問い合わせ/環境保全課



母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	6日(金)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
パパ&ママ教室(第3回)	9日(月)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠、出産についての準備と心得の指導・もくろみ指導
10 か 月 児 健 診	17日(火)	午後1時～1時40分	平成15年10月生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
4～5 か 月 児 健 診	19日(木)	午後1時～1時40分	個人通知が届いた人	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
1 歳 8 か 月 児 健 診	20日(金)	午後1時～2時	平成14年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	24日(火)	午後1時～1時40分	平成14年1月生まれ	歯科医師による健康診査および 予防、身体的、精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	※1 26日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
3 歳 児 健 診	27日(金)	午後1時～2時	平成13年1月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談

健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健康・栄養相談	※2 12日(木)	午前10時～正午	40歳以上の人	保健師による健康相談 栄養士による栄養相談
成人 歯 科 健 診	24日(火)	午後1時～1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※1は公団集会所、※2はいきいきホール)です。健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
問い合わせ/長寿健康課保健予防係

今月の集団接種はありません

- 三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻疹(はしか)・日本脳炎は、個別接種となっています。年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
- 予防接種を受けられるときは、「予防接種と子供の健康」の冊子をよく読んでから受けてください。母子健康手帳を必ずご持参ください。

笑顔
を
キャッチ!

10か月児健診(7月13日)
で見つけたかわいい笑顔です。

写真を差しあげます。
広報行政課へお越しください。

町公共機関電話番号

■役場(代表)	環境保全課	631-9917/45-3907	消防本部	631-1515 FAX632-5382
☎075(631)6111/0774(45)0001	監理課	631-9952/45-3910	ふれあい交流館ゆうホール	45-0002 FAX46-5610
FAX075(632)1899	道路河川課	631-9961/45-3912	図書館	45-0003 FAX46-5690
■各課(直通)	産業課	631-9964/45-3914	中央公民館	631-1000 FAX632-0031
総務課	都市計画課	631-9966/45-3915	総合体育館	44-3700 FAX44-2203
企画財政課	学校教育課	631-9974/45-3917	町体育協会	44-2205 FAX44-2203
広報行政課	社会教育課	631-9980/45-3918	健康センターいきいきホール	41-3466 FAX44-1199
税務課	水道課	631-9987/45-3919	老人福祉センター荒見苑	44-3405 FAX44-7801
社会福祉課	下水道課	631-9990/45-3920	地域福祉センター	631-0022
長寿健康課	議会事務局	631-9996/45-0105	(町社会福祉協議会)	FAX632-3001
住民課	会計課	631-9932/45-3909	シルバー人材センター	41-1881 FAX43-4546
国保医療課				

ふるさとの旅日記



第26回

西国三十三所順拝日記(14)

播州から成相寺へ

西国三十三所観音霊場の最西端に位置する書写山門教寺の参詣を無事終えた東一口村の一行九人は、市川の舟渡しを一人七文で渡り、屋形(現兵庫県神崎郡市川町)の「三木屋」に旅装を解いた。

この屋形は、姫路の城下町に流入する市川の水運の終点地として繁栄した宿場町である。現在でも黒い瓦に漆喰壁、軒の深い小屋根付きの家並みが残っていて、往時の盛況を物語っている。

一行は「三木屋」で一八〇文の宿賃を支払い、昼弁当を入れてもらって、四月八日の早朝、屋形を出立した。

姫路から和田山までの道は、ほとんど一直線に通じている。かつての巡礼道の面影はなく、現在、国道三一二号として車の往来も多く、さらにその横を播但連絡道路が走っている。

一行は書写山から屋形まで一〇里余(約四〇キロ)、翌日も矢名瀬村(現兵庫県養父郡山東町)まで約一〇里を歩いている。この北行の播州路は、周辺に七〇〇〜一〇〇〇メートル級の山々が連なっているが、市川やその支流に沿っ

た道は、厳しい難路もなく、平坦な道が続いていたようである。

屋形の宿場を出た一行は、途中、山口村(現兵庫県朝来郡朝来町)で昼食をとり、その夜は矢名瀬村の旅籠に投宿した。宿賃は翌日の昼弁当付きで一六〇文であった。

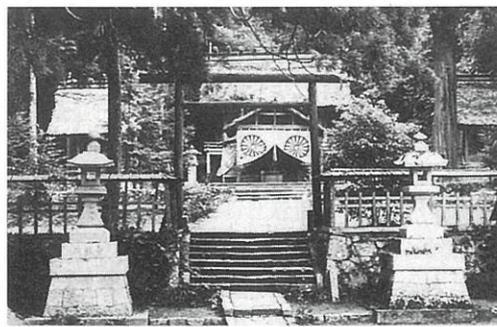
安政四年(一八五七)三月十三日に東一口を出立して以降、今日まで随分と宿泊を重ねてきたが、南廻りの旅籠は、ほとんどが二〇〇文を超える宿が多かった。しかし、摂津から播磨では一八〇文程度、そしてこの矢名瀬村の宿賃が最も安かった。「道中記」には食事の献立等の記載がなく、ひなびた山里のしかも安価な宿で味わった郷土料理は、どのようなものであったのだろうか。

さて一行は、矢名瀬村を出立して丹波国(現京都府)の仏谷(現福知山市仏谷)で休息後、加悦(現与謝郡加悦町)まで八里(三二キロ)の道を歩いた。この道筋は「道中記」によると、

天気もよく其より仏谷と申す処にて休息致し候、尤もかやと申す所迄凡そ八里余り御座候内、尤も在所五・六ヶ所も御座候え共、泊り宿は御座無く候、右菓子かし類も御座な

く誠二難洪の道筋二御座候、尤も道は平道二同様二御座候、向後より参詣仕り候

と、淋しい道筋の様子を記している。文中に「仏谷と申す処にて休息致し候、尤もかやと申す所迄凡そ八里余り御座候」とあり、現在の地図で、仏谷から加悦までは約八キロ(二里)程度である。にも



▲皇大神社 本殿(京都府加佐郡大江町)

かわならず、道を大きく迂回しているのは、文中に「向後より参詣仕り候」とあることから考えて、仏谷の東方、大江山頂東側にある鬼嶽稲荷神社や元伊勢の内宮(皇大神社)・外宮(豊受大神社)などに参詣したためであろう。

この夜、一行は岩瀧村(現与謝郡岩瀧町)の「竹のや」という荒

物屋の裏の蔵の中で一泊した。「道中記」に「やなせ村より岩瀧と申す処迄泊り宿は御座無く候、前在所にて得卜御開合セ御泊り成され候」と記されていることから、一行は宿を求めるとに苦労したことがわかる。

四月十日、一行は不勝の天気ながら「竹のや」を出立、一里歩行して成相山の麓に着き、一八丁(約二キロ)を登坂して成相寺に参詣した。成相寺は真言宗の寺院で、本尊は地獄道に陥った人々を救済するという聖観世音菩薩である。

また、成相寺は、松島・厳島とともに日本三景の一つに数えられた天橋立を見下ろす場所にある。

この寺の開基、真応上人がこの地の風景をめでて一寺を建立したといわれるように、天橋立と成相寺は一つの風景として切り離すことができない。天橋立の長い松林と砂の続く道は、観音浄土への参道でもある。成相寺の御詠歌の波の音松のひびきも成相の

風吹きわたす天の橋立は、成相寺と天橋立が一体であることを如実に示している。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫